

「西日本教育行政学会」創立10周年および 「教育行政学研究」第10号を祝福して

大学入試センター 中 島 直 忠

昭和54年4月1日に創立された「教育行政学研究会」を前身とし、昭和57年度から「西日本教育行政学会」と発展的に名称を変更した本学会は、ここに創立10周年を迎えることとなった。また本学会の機関誌「教育行政学研究」も第10号がここに刊行された。「十年一昔」という言葉もあるが、十年間という歳月は決して短いものではない。光陰の流れ去る速さは、矢の如くではあるが、この間には幾多の事象が営々と営まれ、変遷し、その蔭には多くの方々の御苦労と辛苦が秘められている。こうした過程の後に、今日10周年を記念できることは、何とも喜ばしい次第である。心から祝福したい。

本学会の恒常的な事業には、毎年秋に開かれる研究大会と、年1回の「教育行政学研究」の刊行がある。会員各位の研究成果は、この両者に反映するわけであるが、その内容については別稿で述べるので、ここには触れない。

以下には、①本学会における研究の特色と、②学会運営上の特徴とについて述べたい。

1. 本学会における研究の特色

(1) ローカル性

本学会は、「教育行政学」という教育科学の一領域を専門的に研究する方々で、中国・四国・九州という地域に居住ないし勤務し、あるいはかつてその地域に居た会員によって、構成されている。

教育行政学の研究という点では、他地域に居住するその研究者と違いはない。「日本教育行政学会」という全日本を単位とする学会と、研究活動において根本的な相違はない。全国学会に対して、本学会は、地方学会という関係にある。

しかし、地方学会として独特の特色がある。その第1に、西日本地域の教育行政を対象とする研究が多いという、よき意味でのローカル性が指摘できよう。この点は、「教育行政学研究」の発表論文や、年次大会の研究発表のうち、次のような共同研究などにおいて、うかがい知ることができよう。

- ①学生の大学教育に対する期待
- ②短大・高専・専門学校生の自校の教育に対する期待
- ③学校経営における意思設定の態様とその規定要因
- ④市町村教育委員会に関する教育政治学的調査研究
- ⑤管理主事の設置状況に関する調査
- ⑥中学校・高等学校生徒の進学準備と人間形成の関係

上記の共同研究には、西日本以外の地域をも対象に含めている場合も少なくないし、全国的視野で

の研究もある。しかし、それら対象地域のうちでも、とくに西日本地域に関しては訪問調査などインテンシブな研究を実施しているところに、特色があると言えよう。これらの研究を通じて、本学会の地元とも言うべき西日本地域の教育行政ないし教育実践の実態や課題が、具体的に解明されつつある点が、地方学会という特性を生かした貢献と言えるように思う。

勿論、個人研究の中にも、このような観点におけるローカル性を生かした研究が少なくない。煩を避けて、個別の研究テーマは挙げないが、会員の中には、こうした観点で地道な研究を着実に積み上げている方々が、存在するのである。

「ローカル」という語には、従来ともすれば、近代化・現代化の成熟した「中央」に対して成熟度の遅れた「地方」性を卑下するコンプレックスの響きがこめられていた。しかし、最近では「地方の時代」とか「地方の復権」のスローガンめいた用語が頻繁に取り沙汰されているが、地方の対象に即して着実に具体的に深く理解されたローカル性を研究においても活かす必要が、広く社会的に認識されている。会員の中には歴史研究・国際比較研究を行っている人々も少なくないが、その場合にも脚下のローカルな問題点を十分に照らし顧みることが、研究対象への洞察に達するよすがとなり、研究方法の深化につながるものである。

こうしたローカル性のニーズに教育行政学の研究面で答えている点で、我が学会における研究対象のローカル性は、誇るべき特色であると思う。今後とも会員諸賢の御努力によって、こうした面の解明が一層進められて行くことに、期待している。

(2) 研究方法上の特色

上記の研究対象の問題と違って、研究方法は普遍的なものだと思われがちである。それは一面真実ではあるが、他面において研究方法にも独自性・特異性があり得る。

それは、地域性に由来するものではなく、研究室の方法論上の伝統に根ざすものである本学会構成員の多くが、広島大学と九州大学の出身である。広島大学には、皇至道先生以来の教育制度史研究の伝統と、名和弘彦先生の御指導のもとに育てられてきた教育財政学・経済学の伝統がある。九州大学には行動科学・政治学等を応用した社会科学的な教育行政研究の伝統がある。これらの研究方法の流れを汲んで、自己の方法論を築かれている会員が多い点も、本学会の特色であると思う。

しかも、広島大学の伝統と九州大学の伝統が、本学会を舞台として接触し融合して、ますます方法論を学際的に洗練する努力が続けられる。ここに、小なりとは言え、むしろ小規模性の利点が活かされる故に、本学会の特色があると言えよう。今後とも、会員諸賢により、方法論の一層の錬磨がなされて行くように、期待してやまない。

2. 学会運営上の特徴

本学会を運営するための役員としては、10年間の経験を経て、今日では会長・副会長・理事・監査・幹事で構成し、これらのほかに機関誌編集委員と顧問が置かれている。副会長は複数置けることとなり、現在は2名である。

さらに、役員選任の運用上、中国・四国地区と九州地区の2単位の各地区会員からの選出とか、会長の交替性とかの各地区別が考慮されている。これは、地区単位のまとまりと、各地区相互の緊密な交流をはかった学会創立の経緯に由来して、今日に至っていることである。

また、役員の円滑な世代交替にも、厚く考慮が払われてきた。役員およびその候補の方々に研究組織運用上のリーダーシップが次第に養われ、そして発揮されるよう期待されているのである。

上記のような役員の構成と選出の仕方における各種の配慮は、会員の研究がますます旺盛に営まれ、質の高い学会事業が活発に実施されて、学会活動が常に活性を保つようにという趣旨で、なされてきたと思う。

こうした学会運営の経験を活かしつつ、将来の状況変化にも柔軟に対応した運営により、本学会発展の実を上げていただきたいものである。そして、今後とも、会員相互の敬信と親和のうちに、研究上の協力と切磋琢磨により、ますます高度でしかも大地に立脚した着実な研究が、本学会によって発展して行くことを、祈ってやまない。